

[矢吹まえがき]

[これは大学当局の発表した『入試ミス調査報告書』に対して、矢吹のコメントを付したものである。8月30日の入試ミス記者会見を報じた8月31日付各紙(『神奈川新聞』『朝日新聞(神奈川版)』『毎日新聞』『東京新聞(横浜版)』)は、程度の差はあるが、すべて欠陥報道であるといつてよい。各紙がなぜ欠陥報道に陥ったかを検証するために、改めて当局の『報告書』を読み直した。[]内は、すべて矢吹のコメントである。読者はこの『報告書』と矢吹の『報告書批判』とを合わせてお読みいただき、その当否を点検していただきたい。私見では、『報告書』は、あらゆる意味で「反面教師」である。このような「教師」から、「過ちを学ばない」よう心がけることによってのみ、入試ミスの再発を防ぐことができるかと私は確信している。2002年9月7日、横浜市立大学教授 矢吹 晋]

平成 13 年度横浜市立大学商学部入試における合否判定過誤に関する調査報告書

平成 14 年 7 月 23 日

横浜市立大学入学試験管理委員会入試過誤調査委員会

はじめに

平成 14 年度の横浜市立大学商学部入学試験（一般選抜前期日程）の合否判定に際し、前年度（平成 13 年 2 月 25 日実施）の入学試験において、得点集計に過誤があったことが判明した。その過誤により、合格者とすべき受験者 2 名を不合格としてしまい、受験者、保護者、関係者に多大な迷惑を及ぼすとともに、本学の入学試験に対する市民の信頼を著しく失墜させることになった。

商学部教授会は、過誤により不合格とされた 2 名の受験者を合格者と決定し、この合格者に事情を説明すると同時に、不合格扱いによって受けた不利益について、大学として誠実に対応することとした。

一方、大学全体の入学試験実施に関する事項を所掌する横浜市立大学入学試験管理委員会（以下「入試管理委員会」という。）は、平成 14 年 3 月 8 日の臨時委員会において、入試過誤の原因究明及び今後の防止策の検討を目的に、入試過誤調査委員会を設置することを決定した。入試過誤調査委員会は、3 月から 7 月の間、計 8 回の会議を重ね、調査等に当たってきた [**委員会の公正性には重大な疑惑がある。誰がどのような基準でこの委員会委員を選んだのか、大きな問題である。というのは 8 月 30 日に「戒告処分」を受けた 12 年度教養部長は、5 月 10 日第 7 回委員会の時点で委員を務めていた事実がある。被処分者が委員として参加する委員会に公正性を期待できるであろうか。しかも、『調査報告書』に付された「委員名簿」からこの名は、何の断りもなしに削除されている。不可解である**]。

以下に、入試過誤の経過、原因及び背景、今後の防止策を報告する。

1 合否判定の過誤及びその判明の経過

平成 14 年度入試の商学部「中国語」の採点において、配点 100 点満点で採点すべきところを、担当教員が誤って 250 点満点で採点した。その採点ミスが得点集計の電算処理過程で発見されたため、改めて 100 点満点で採点し直して電算入力し、その結果出力された「成績一覧表」を点検したところ、外国語の選択科目である「独語、仏語、中国語」について、傾斜配点処理がなされていないことが明らかになった[**下線部分に注意されたい。担当教員が「誤って採点し」「採点ミス」を犯したのならば、このミスをした「採点者」は、**

なぜ処分対象者のなかに含まれていないのか。「100点満点で採点し直して」とあるが、これは「採点のし直し」ではない。採点者が「250点満点で採点したものを100点満点に換算した」のである。「採点ミス」を繰り返す報告書は、「採点者のミス」という印象を読者に与えようとしている。これは責任の転嫁であろう。事実は、採点者が旧来の慣行に固執したことによって、得点集計のミスを発見する契機となったのである。もし、このトラブルがなければ、このミスは今年も来年も繰り返された恐れが強い。そこで、念のため平成13年度の商学部入試についても得点集計を再点検したところ、「独語、仏語、中国語」は、250点満点で集計すべきところを傾斜配点処理がなされておらず、100点満点で集計されていたことが判明した[当時、採点者は商学部外国語入試の配点の慣例にしたがい、英語の素点と同じく250点満点で報告しようとした。その後「100点満点で報告されたい」という事務担当者の指示にしたがって、100点満点で報告した。もし従来の慣行通り250点満点で報告していたならば、そもそも入試ミスは起こらなかつたはずである]。

1 平成13年度入試における合否判定過誤の経過

(1) 商学部入試の「独語、仏語、中国語」については、平成12年度入試までは商学部単独で出題してきたが、例年受験者が少ないことから、平成12年7月の入試管理委員会で、平成13年度入試から国際文化学部と共通の入試問題とすることが決定された[下線に注意されたい。入試問題を共通化したのは、複数の出題者の点検によって「出題ミス」を防ぐためであった。受験者の多少は、共通化とはなんら関わりがない。ここで報告書の執筆者は、出題の共通化の意義をまったく誤解している。入試に疎い者であることを示唆する]。

(2) 平成12年度入試まではこれら科目の配点について、商学部では配点を250点満点とし傾斜配点としていなかったが、国際文化学部では配点を100点満点とし、学科別に傾斜配点(日本アジア文化学科及び人間科学科は400点満点、欧米文化学科は600点満点)としていた。そのため、入試問題の共通化に伴い、商学部では国際文化学部の方式に合わせ、配点100点満点、傾斜配点250点満点に得点集計方式を変更することとなった。[出題の共通化と採点および得点集計とは、まったく別の事柄である。出題は統一方が、採点および得点集計および合否判定は、学部ごとに行う方針は、一貫していた。それゆえ、国際文化学部内部における学科別傾斜配点の有無と商学部の配点とはまったく関係がない。ここで「商学部では国際文化学部の方式に合わせ」と記述しているのは、二つの意味で問題がある。一つは、商学部の配点を国際文化学部のそれに合わせる必要はそもそも存在しないことである。もう一つは、「合わせ」た主体があたかも商学部であるかのごとき記述を行っているのは、虚偽である。商学部の立場からすると、そもそも合わせることは、いささかの合理性もなく、したがって担当者は一貫して、それがミスを生む危険性を指摘してきた。この措置は、採点以後の過程は、学部ごとに行われることの意味を十分に認識しない者によって事務的形式的に処理されたものである。「商学部では」とは、主語か主題か曖昧である。類似の曖昧な記述が報告書には少なくない]

(3) 平成12年10月下旬に、商学部及び国際文化学部の共通問題とした「独語、仏語、中国語」の教科別配点表[これは教科別配点表ではない。教科別配点表は入試要綱が受験生に周知された時点ですでに公表されている。したがってこの段階で教科別配点表を提出する必然性はまったくない。ここで言及されているのは、外国語配点素点250点を前提と

した上での「枝間配点表」である。二つの配点表はまったく性格の異なる配点表である。報告書はここで、商学部のイニシャチブで、素点の変更が行われたかのごとき虚偽の記述を合理化するために、二つの配点表を混同している。無知ならば、入試の実情に疎いことを示す。もし事実を知りつつ、故意にこのように記述したのならば、悪質な欺瞞である]が、平成13年度入試の当該科目の出題責任者となった国際文化学部の教員[これは事実誤認である。当時の責任者は商学部中国語担当者であった]から同学部入試委員長を通じて教養部に提出された。

(4) 教養部では、提出された教科別配点表に基づいて、電算処理担当職員が電算処理入力指示の変更を行つた。この入力指示の変更は、科目配点の変更[配点250点 配点100点で傾斜配点250点]、計算方法の設定の変更[配点計算 傾斜配点計算]の二つの作業を行う必要があつた。しかし、担当職員は の変更を行つたのみで、 の変更を行わなかつた。[これがミスのすべてである。この配点の変更を決定したのは誰か。その指示書を書いたのは誰か。その指示書にしたがって、電算プログラムを書き換えたのは誰か。そのプロセスを解明することが、調査の課題であつたはずである。この核心を明確に書かず、周辺の事柄をあれこれ書き加えるのは、この決定的ミスを行った者の責任を曖昧にするだけである。二つの変更は、そもそも無用の変更であり、不必要な修正であつた。無用の書き換えを行つてミスを生じた。入試改革の名において、改悪が行われた]

(5) 教養部では、得点集計の電算処理上の入力指示にミスがないかどうかを検証した。この検証は、得点集計の各種入力指示内容の確認、テストデータにより合否判定資料として出力した「成績一覧表」の確認、の二つの作業であつた。

は、各科目の配点、傾斜配点、計算方法などの入力指示内容を確認する作業であるが、商学部の「独語、仏語、中国語」の計算方法の設定の箇所を確認していなかつた[電算プログラムの変更を行いつつ、その変更の結果を確認しないとは、信じられない杜撰さである。この変更がきわめて安易に思いつきで行われた可能性を示唆する。誰の思いつきか]。

は、変更を加えた得点集計の電算処理に誤りがないか確認するため、テストデータを入力して「成績一覧表」を出力し、手計算と比較して確認する作業であるが、商学部の「独語、仏語、中国語」を確認していなかつた[「受験者が少ないことから」無視されたものか]。

(6) 入試実施後に出力した「成績一覧表」について、商学部入試委員は、配点、傾斜配点の計算にミスがないかを確認していなかつた。[そもそも電算プログラムの変更方針が商学部入試委員会に周知徹底されていたか疑問がある。商学部が従来からの慣行的な点検以上の点検の必要性に気づくはずはない。これは商学部への責任転嫁である]

2 平成14年度入試の経過

(1) 平成14年度入試の得点集計の電算処理過程で、商学部「中国語」について配点100点満点で採点すべきところを、担当教員が誤って250点満点で採点していたことが発見された。[これは担当教員への責任転嫁である。もし担当者が100点満点で採点したならば、ミスは発見できず、繰り返された可能性がきわめて大きい。担当者は従来からの商学部外国語入試の慣行に従つたまでのことであり、「誤って採点した」のではない。もしあえて「採点ミス」を主張するのならば、なにゆえ23名におよぶ処分者のなかに担当者を加えな

ったのか。『神奈川新聞』の「採点ミス」を見出しに掲げたが、この報告書の責任転嫁の姿勢が『神奈川新聞』の誤報を導いたものと考えられる。担当者はミスを犯したのではなく、ミスを発見した功績者である]。そのため、100点満点で採点し直して電算入力し、改めて「成績一覧表」を点検したところ、商学部の「独語、仏語、中国語」について傾斜配点処理がなされていないことが判明した。

(2) その事実に基づき、得点集計を行う電算処理上の入力指示内容を点検したところ、得点の計算方法の設定が傾斜配点になっていないことが判明したため、教養部事務室担当職員が直ちに入力指示を傾斜配点にする修正を行った。

(3) 中国語等の外国語科目は平成13年度入試から共通問題となり、得点集計方法も変更されていたはずであるので、念のため平成13年度入試の「成績一覧表」を点検したところ、当該科目について傾斜配点処理がなされていない事実を確認した。

(4) そこで、商学部の平成13年度入試について、傾斜配点処理を行った正確なデータによって検証したところ、2名の受験者が合格圏内であることを確認した。

II 合否判定過誤の直接原因及び背景要因

Iの1のとおり、平成13年度入試における合否判定過誤の直接の原因は、「成績一覧表」出力のための得点集計を行う電算処理上の入力指示のミスと、そのミスを見過ごしてしまったことにある。しかしながら、その背景要因として、入試実施に際しての責任体制が不明確であり、商学部入試の得点集計の処理方法や選抜方法が**複雑¹**であったという問題が上げられる。[これは商学部への責任転嫁である。商学部の「複雑な入試制度」は、さまざまなタイプの個性的な受験生を集めるために、さまざまな方法を用いる努力をおこなってきた結果にほかならない。これは商学部入試委員会の努力の結晶である。調査報告書が商学部の努力をあたかも無視するかのごとく、「入試制度が複雑だからミスを犯した」と難詰するのは、不当ないいがかりに近い。なぜなら、これまで、この「複雑な方法」にもかかわらず、ミスは生じていないからだ。報告書の基本的姿勢は、商学部への責任転嫁で一貫しており、とうてい公正な報告書とはいいいがたい。これはきわめて遺憾である]

1 合否判定過誤の直接原因

(1) 得点集計を行う電算処理上の入力指示の過誤

Iの1(4)のとおり、得点集計を行う電算処理上の入力指示の変更に必要な作業は二つであったが、科目配点の変更を行ったのみで、計算方法の設定を変更する必要性に担当職員はまったく気付かなかった。[なんたる不覚か。「素点250を素点100に変えて、その後2.5倍する」のは、そもそも無用の変更であるとはいえ、一方の変更だけを行い、その後放置するのは児童に近いあきれた態度である]

その理由として、商学部入試では「独語、仏語、中国語」以外の試験科目については、得点集計の処理において偏差値計算をしていたが、「独語、仏語、中国語」については、偏差値計算処理をしないため、得点集計の電算処理上の入力指示が他の科目とは別系統になっており、そのことに気付かなかったことが上げられる。[ここで「偏差値計算」を持ち出すのは、論理のすり替えである。これはまるで関係のない話だ。報告書のデタラメぶりがよく現れている]

また、商学部入試の配点の変更はこれまでも何回も行われていたが、それらはすべて科目配点の変更のみで対応することができ、計算方法の設定を変更する必要がなかったことから、平成 13 年度入試における入力指示の変更も、科目配点の変更のみでよいという思い込みがあったものと推測される[これは商学部入試に対する誤解に満ちた謬論である。これらの点については、長らく商学部入試委員を務めた松井道昭教授の批判が詳しい]

加えて、得点集計における電算処理の運用・管理が 1 人の職員に任せられ、複数の職員による点検を行っていないことが、入力指示の変更等に関するマニュアルが整備されていないことも、理由として指摘できよう[これは**重大な管理システム上の過誤である。この大問題は軽く扱われている。すなわち、商学部の複雑な制度の後に付加的にしか位置づけていない。問題の核心を外して、商学部へ責任を転嫁するのは、一貫したスタンスであることの一例である**]。

(2) 事前点検の不徹底

教養部事務室は、得点集計の電算処理にミスがないかどうかを毎年事前に点検していたが、商学部入試に関する点検は各種入力指示内容の点検のみで「成績一覧表」の点検を行っておらず、入力指示の過誤を発見できなかった[**電算プログラムを変更した教養部事務室が発見できないミス、その変更を十分に知らされていない商学部側が発見できるはずはあるまい**]。商学部入試の「成績一覧表」は偏差値計算により出力されており、得点との突合チェックが困難であるため入力指示内容の点検のみでよいと考えていた[**つまりは教養部事務室は、この点検を事実上すべて商学部へ委ねてきたのである。その口実として「偏差値計算」を挙げている。入試を主管する事務室がこのような口実で、サボタージュを続けてきた事実がここに明らかである**]。

また、平成 13 年 4 月から 5 月頃にかけて他大学で合否判定過誤が次々と明らかとなったことから、教養部事務室は改めて平成 13 年度入試の各種入力指示の内容及び「成績一覧表」を点検したが[この点検で**ミスを発見できなかったことが重大である**]、上記と同様に商学部については各種入力指示内容の点検のみで「成績一覧表」の点検を行わなかった。さらに、教養部事務室は、平成 13 年 7 月に各学部に対して各種入力指示の内容及び「成績一覧表」の点検を依頼したが、商学部事務室は各種入力指示の内容は点検したものの、「成績一覧表」の点検は偏差値計算により出力されているため困難であるとして行わなかった。そのため、この点検作業によっても入力指示の過誤を発見することができなかつた。[ミスの原因はプログラムの書き換えである。**教養部のプログラムミスの書き換えを知らされていない側が、それによって生ずるミスを「一覧表から点検すること」は、論理的に不可能である。この記述は無責任きわまる。一覧表のどの箇所をどのように点検するかを明示しない点検は事実上不可能である**]

(3) 「成績一覧表」の点検の不徹底

合否判定にあたり、教養部で作成した「成績一覧表」を最終的に点検することは本来学部入試委員の役割である。現に商学部以外の学部では入試委員が「成績一覧表」を点検していたが、商学部では「成績一覧表」を入試委員が点検しておらず、チェックシステムが十分に機能していなかった[**商学部への責任転嫁はここに集約されている。「一覧表のどの箇所を、何と照合するのかを明示しない点検はありえない。「最終的 point 検」なるコトバのあやでは何も点検できないはず。教養部事務室のプログラムミスを知らされていない側**

がこの点検を行うことは論理的に不可能である。それともこの段階で「解答用紙」との照合を求めているのか。それはたわごとである」。

その理由として、商学部では、科目選択による不公平をなくす目的で、得点を偏差値計算によつて補正したデータで「成績一覧表」を作成しており、得点との突合チェックが困難であるため、「成績一覧表」の点検方法を確立していなかったことが上げられる。[またしても「偏差値計算」を口実としている。いったいこの報告書でこの口実はいくど用いられたか。これは教養部事務室がいやがったために、商学部側が行ってきた。しかし、第2外国語入試とはまるで関係がない。このように基本的な入試業務を教養部事務室が回避するのは許されないし、その口実を鵜呑みにして、商学部へ責任を転嫁するのは、許し難い偏向である]

また、合格発表までの日数が限られており、しかも複数の合否判定基準を設けるなど商学部の選抜方法が複雑²であるため、[またしても複雑性の口実。2回目]商学部入試委員は合否判定における自らの役割は専ら合否ラインの設定にあると考え、合否判定作業においては合否ラインの確定作業に時間を費やしていたことも理由として上げられる。[商学部入試委員会が、例年この問題に精力をすり減らしてきたのは事実である。それは、「定員過剰」については予算措置を最低限にしか講じることなく、「定員不足」に対しては、あたかも借金返済を求める居催促のように圧力をかけられてきたからである。入試委員会の苦衷をまるで無視して、このような理由づけを書けるのは、大学の実情を知らない者だけである]

2 合否判定過誤の背景要因

(1) 入試実施における不明確な責任体制

本学では学長を委員長とする入試管理委員会を設置して入試を実施しているが、入試の日程調整や検討課題の指摘などにとどまっておらず、試験科目や配点の決定、試験問題の作成や採点、合格者の決定などは各学部の責任に委ねられている。[この事情を無視した「配点の共通化」がミスをした。教養部あるいは大学管理部門は、いつも学部自治を押さえ、集中管理を狙う。それがミスの原因である]

各学部では、入試の教務・広報など入試における具体的業務を担当させるために入試委員を指名して入試委員会を組織しており、入試実施の過程でミスが発生しないよう、問題作成、採点、合否判定などの過程で点検するのは、学部入試委員の役割である。

教養部は入試管理委員会を所管しているが、合否判定に関しては、各学部が採点した結果を受けて電算入力・電算処理し[実際には、この建前が守られなかった。素点 250 点を変更する電算処理は、商学部担当者の意に反して行われたものである。商学部側がこの変更を主張すべき理由はまったくないのである]「成績一覧表」等を作成する業務を行っており、教養部における得点集計の電算処理上の入力指示について、チエツク機能が働いていなかった。

入試実施の責任は各学部にあるが、平成 13 年 4 月から 7 月頃の他大学での合否判定ミスが次々と明らかになった時期にあっても、商学部入試委員が自ら「成績一覧表」等を点検することはなかった。[これを点検しても、今回のミスは発見できなかったはずである。論理的に不可能な事実を繰り返し強調することによって商学部へ責任を転嫁しようとし

ている]

商学部入試委員は、本来果たすべき得点のチェックなどの役割」を十分に認識していなかった[これも商学部への責任転嫁である]。

入試実施に際して、学部入試委員の役害」と責任範囲，教授会，入試委員と学部事務室の役害」と責任範囲，商学部と教養部の責任体制，教員と事務職員の役割分担，などがいづれも明確化されず曖昧であったことが，合否判定過誤の背景要因として上げられ，特に学部と教養部の間の責任体制が不明確であった。

(2) 商学部の**複雑³**な選抜方法[**複雑 3 回目**]

商学部は，大学入試センター試験の傾斜配点を異にする二つの選抜基準を設け，合格者数を 70%と 30%に区分するという**複雑⁴**な選抜方法[**複雑 4 回目**]を実施していた。そのため商学部では，教養部で作成された「成績一覧表」のデータをもとにさらに独自の集計をする必要があつた。また，この「成績一覧表」には偏差値計算されたデータが出力されていたため，得点との突合チェックが事実上困難であり，抽出チェックも行っていない。[この項全体が今回のミスとは関係のない事実である。興味のある読者は「複雑」というキーワードの回数を数えてほしい。繰り返すが、今回のミスとは関係なし]

III 今後の防止策

入学試験は，大学にとってきわめて社会的責任の重い業務であり，社会の信頼を損なわないように厳正に実施しなければならない。今回の合否判定過誤を大学全体として深刻に受けとめ，今後再びこのような過ちを繰り返さない防止策を構築していくことが，大学の責務であると防止策として，業務のチェック体制の整備，入試実施の責任体制の明確化，入試業務全般の再点検などが上げられる。[きれいごと。原因を曖昧にした報告書では、責任を曖昧にするのみ]

1 業務のチェック体制の整備

得点集計・合否判定資料作成業務の各段階において責任範囲を明確にし，点検作業マニュアル及びチェックリストを整備するなど，次に掲げる事項を早急に必要な実施がある。

(1) 得点集計の電算処理上の入力指示内容を変更する場合の確認

ア 学部から教養部に入試実施上の変更点を文書で伝達し，教養部から学部に電算処理上の入力指示内容の変更等を行つた旨を文書で報告するなど，学部と教養部との連絡システムを明確化する。

イ 得点集計の電算処理上の入力指示内容を変更する場合のマニュアル，チェックリストを整備する。

ウ 得点集計の電算処理上の入力指示内容を変更する場合には複数職員により確認する。

(2) 事前の得点集計の電算処理上の入力指示内容の点検

ア 得点集計の電算処理上の入力指示内容，「成績一覧表」の事前点検について，作業項目，サンプル数等についての点検作業マニュアル，チェックリストを作成する。

イ 教養部と学部入試委員がそれぞれの責任で事前点検を行う。

(3) 入試実施後の「成績一覧表」の点検

ア 傾斜配点している科目については，配点と傾斜配点の両方をチェックでき

るような資料を作成する。

イ 入試委員の役割が「成績一覧表」に誤りがないか点検することであるという認識を徹底する。

ウ 点検作業のマニュアル，チェックリストを作成する。

エ 点検作業の時間を確保するため，採点業務を最優先し採点をできるだけ早く完了させる[形式的な点検を列挙しても、真の点検にはなりえない。のみならず、さなきだに超繁忙期において、採点業務を急がせるような対策は有害である]。

2 入試実施の責任体制の明確化

合否判定過誤の背景要因である組織運営面の問題を解決するために、次に掲げるように入試実施に関わる組織の役割と責任体制を明確化する必要がある。

(1) 入試管理委員会の役割の強化

入試管理委員会は全学的観点から入試実施に関する事項を所掌しているが、これまでは入試の日程調整や検討課題の指摘などを主に行ってきた。今後は、入試を適正に実施する観点から、学部と教養部の連携・協力のあり方、学部ごとの入試のあり方や実施状況などを点検・確認し、大学として統一した入試業務の実施方法を確立する役割を果たす。

(2) 学部と教養部の役割分担と責任体制の明確化

学部と教養部の役割分担を明確化し、連携・協力体制を確立する。

入試は学部別に学部教授会の責任において行われていることから、各学部は、教養部が行った得点集計の過程と結果を責任をもって点検・確認する。[責任のみを学部におしつける。一方では、権限の集中化に狂奔している]

(3) 教員組織と事務組織の役割と責任の明確化

入試科目や配点の決定、問題作成、採点、合否判定などは教員組織の責任において行われており、事務組織は入試を円滑に運営するためのサポートを担っている。教員組織と事務組織が入試における役割と責任を明確にしつつ、その責任を果たさなければならない。

(4) 情報公開の推進

入試に関する情報の公開、開示について、説明責任のみならず過誤防止の観点からもさらに検討を進める。

3 入試業務全般の再点検

以上、合否判定に直接関係する得点集計業務を中心に防止策を検討したが、それらに加えて、出題、採点など入試業務全般についても再点検を行い、過誤防止の観点から、マニュアル作成や体制整備などに早急に取り組む必要がある。

(資料1)

入試過誤調査委員会委員名簿

氏名	補職等	備考
伊藤公一	部次長(研究交流課長)	
葛西光春	総務課長	平成14年4月30表まで病院等調整担当

		課長として委員。5月1日から総務課長
奥田研爾*	医学部長、12年度教養部長	8月30日戒告処分
金子文夫	国際文化学部長	委員長
馬來国弼	理学部長	

平成14年4月30日までの委員

新井国徳	国際文化・理学部事務室事務 長	
盛岡博	部次長(総務課長)	
中山**	人事係長	

*筆者が事情聴取を求められ、第7回委員会に出席した際、奥田部長は委員の一人として、筆者の事情聴取に参加している。しかし、この報告書ではなんの説明もなしに、氏名が削除されている。奇怪千万である。

**なお、この日委員席には、中山人事係長も出席していたが、この人物も委員会名簿に見当たらない。委員であるとすれば、なぜ名簿に掲げないのか。委員でないとすれば、なぜ第7回委員会に出席していたのか。

(資料2)

入試過誤調査委員会開催経過

回	開催日	主な議事内容
第1回	平成14年3月12日(火)	調査・検討事項の確認
第2回	平成14年3月22日(金)	合否判定過誤に至る経過の調査
第3回	平成14年3月28日(木)	合否判定過誤に至る経過の調査、原因及び背景の検討
第4回	平成14年4月5日(金)	経過、原因及び背景の整理、防止策の検討
第5回	平成14年4月11日(木)	調査報告書(案)の検討
第6回	平成14年4月15日(月)	調査報告書(案)の検討
第7回*	平成14年5月10日(金)	原因及び背景の補足調査、調査報告書(案)の検討
第8回	平成14年7月22日(月)	調査報告書(案)の検討

*筆者は委員会の要請を受けて、この日、事情聴取のために同委員会に出席した。その際、委員席に、奥田部長の存在に気づき、委員会の構成に疑問を抱いた。

(資料3)

横浜市立大学入学試験管理委員会規程(省略)